

地域医療の一翼を担う舞鶴市民病院

第7次舞鶴市総合計画に基づき、まちづくりの方向性や市の取り組み施策・事業をお伝えする「市政の今」。今回は、市民病院の機能・役割と今後の取り組みについてお伝えします。



▲笑顔で患者さんと接する病院スタッフ



▲談笑しながらリハビリに励む患者さん

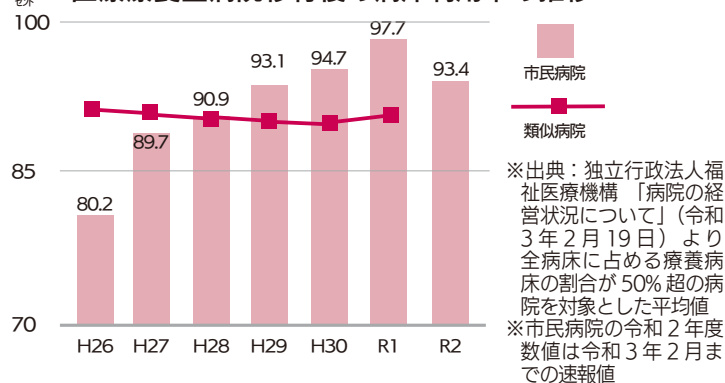


▲処置をする病院スタッフ



▲病院スタッフによる会議

医療療養型病院移行後の病床利用率の推移



院に要する期間は、その患者さんごとの程度の医療が必要かによって変わってきます。

さらに、入院時に主治医をはじめとする医療・ケアチームが患者さんの意思や家族の思いをしっかり聞き取った上で入院中の治療方針を検討し、チーム一丸で個々の患者さんに心さわしい医療を提供しています。

また、医療が必要なくなった段階での退院はもちろん、医療が必要でも在宅療養を希望する人には、主治医の判断のもと、可能な限り住み慣れた地域で療養生活を送ることができるよう、医療・ケアチームがサポートしていきます。ケースはさまざまですが、患者さん本人やその家族の理解が得られるように話し合いを重ねています。

一方、誰もが迎える人生の最終段階では、本人の意思や家族の思いを尊重しながら納得のいく最期を迎えられるよう、より心さわしい療養の場を提供します。医療的サポートをする中で、寝たきりの状態でも自宅に帰り、好きなお寿司を食べることができた、また痰の吸引をしながらでも港に行き、好きな海と魚を見ることができたという事例も生まれています。

そのほか「院内デイケア」も実施。単調になりがちな入院生活にメリハリをつけられるような工夫も行っています。

◆市民病院が担う役割

昭和15年に旧海軍の軍人や軍属の家族を対象に診療する「財団法人海仁会病院」として開設された市民病院。24時間救急体制など急性期病院として市民の皆さんの命と健康そして地域医療を支えてきました。その役割を時代の流れと共に変化させ、平成26年には慢性期医療に特化した医療療養型病院に移行しました。

「選択と集中、分担と連携」をコンセプトとする本市の地域医療では、公的病院に分散していた医療機能をセンター化し、あたかも一つの総合病院として機能させることを基本としています。

病院の機能・役割は、大きく急性期・回復期・慢性期の3つに分けられます。急性期の病院は、救急医療をはじめ手術など高度な医療が必要な患者さんに対応し、一定の治療が終われば退院となります。回復期の病院は、自宅へ帰るために、リハビリや医療処置が必要なもの

◆現在の運営状況

市民病院は、この医療療養型病院に移行してから、市内だけではなく中丹圏域での慢性期の医療ニーズに 대응するため、急性期医療を担う市内公的3病院などとも連携し、積極的に患者を受け入れているため、近年、病床利用率は高い水準を維持しています。

市民病院では「医療が必要な人に療養環境を提供すること」を基本に、個々の患者さんの医療の必要度と、どのような療養環境を提供できるかを検討して入院の受け入れを判断しています。入

◆コロナ禍を踏まえた今後

未だ収束が見通せないコロナ禍ですが、市民病院には感染すると重篤化しやすいとされる高齢者が多数入院し、感染が発生すればその影響は極めて大きいことが危惧されます。今後も新たな感染症の発生・影響も懸念される中、病院運営には感染症対策をはじめとするあらゆるリスクに対する確かなリスクマネジメントが求められています。

このようなさまざまな課題に対応しつつ、市民病院は引き続き急性期病院などと緊密に連携し、慢性期の医療ニーズに対応していくとともに、「地域包括ケア」というトータルな視点から、在宅で療養される人が可能な限り住み慣れた地域で生活できるように在宅医療の支援も強化し、良質な医療を提供することで地域医療に貢献していきます。

施策に関するご意見を

今号の施策に関するご意見やご感想をお寄せください。皆さんと一緒にまちづくりを進めていきます。詳しくは、市民病院地域医療連携室(☎60・9022)へ。